

半 期 報 告 書

(第99期中) 自 平成16年 4月 1日
至 平成16年 9月30日

株式会社 **千葉銀行**

501033

第 99 期中（自平成 16 年 4 月 1 日 至平成 16 年 9 月 30 日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成16年12月24日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んであります。

株式会社 千葉銀行

目 次

表紙	1 頁
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	4
3 関係会社の状況	4
4 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1 業績等の概要	5
2 生産、受注及び販売の状況	23
3 対処すべき課題	23
4 経営上の重要な契約等	23
5 研究開発活動	23
第3 設備の状況	24
1 主要な設備の状況	24
2 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1 株式等の状況	25
2 株価の推移	27
3 役員の状況	27
第5 経理の状況	28
1 中間連結財務諸表等	29
2 中間財務諸表等	68
第6 提出会社の参考情報	86
第二部 提出会社の保証会社等の情報	86
中間監査報告書	
前中間連結会計期間	87
当中間連結会計期間	89
前中間会計期間	91
当中間会計期間	93

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成16年12月24日

【中間会計期間】 第99期中(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

【会社名】 株式会社千葉銀行

【英訳名】 The Chiba Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 竹 山 正

【本店の所在の場所】 千葉市中央区千葉港1番2号

【電話番号】 (043)245局1111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 佐 久 間 英 利

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町一丁目5番3号
株式会社千葉銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3270局8351番(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 山 口 莊 一

【縦覧に供する場所】 株式会社千葉銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町一丁目5番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成14年度 中間連結 会計期間	平成15年度 中間連結 会計期間	平成16年度 中間連結 会計期間	平成14年度	平成15年度
		(自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日)	(自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日)	(自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)
連結経常収益	百万円	104,961	99,788	103,045	203,876	203,837
連結経常利益	百万円	15,127	16,433	30,770	17,008	43,829
連結中間純利益	百万円	9,165	11,748	20,727		
連結当期純利益	百万円				8,770	27,584
連結純資産額	百万円	342,649	352,364	395,796	325,738	388,247
連結総資産額	百万円	8,027,253	8,156,060	8,434,781	8,021,618	8,231,727
1株当たり純資産額	円	407.14	418.89	470.27	387.29	461.54
1株当たり中間純利益	円	10.88	13.96	24.63		
1株当たり当期純利益	円				10.42	32.74
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.57	10.72	11.05	10.42	11.06
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	218,038	168,409	276,252	93,115	80,158
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	222,527	105,252	353,699	23,279	63,934
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,173	6,152	5,748	2,626	14,285
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	276,685	327,053	154,793		
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円				396,412	237,954
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,475 [2,200]	4,277 [2,241]	4,153 [2,257]	4,323 [2,208]	4,144 [2,256]

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がありませんので記載しておりません。
 3 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を採用しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第97期中	第98期中	第99期中	第97期	第98期
決算年月		平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成15年3月	平成16年3月
経常収益	百万円	90,988	85,266	87,415	176,390	174,045
経常利益	百万円	16,236	16,408	28,827	18,625	40,321
中間純利益	百万円	9,486	11,724	19,564		
当期純利益	百万円				8,964	25,779
資本金	百万円	121,019	121,019	121,019	121,019	121,019
発行済株式総数	千株	845,521	845,521	845,521	845,521	845,521
純資産額	百万円	336,788	346,637	386,753	320,132	380,370
総資産額	百万円	8,013,503	8,160,189	8,424,437	8,012,028	8,217,800
預金残高	百万円	7,138,847	7,237,518	7,387,932	7,174,913	7,266,461
貸出金残高	百万円	5,682,166	5,768,549	5,655,451	5,606,409	5,678,111
有価証券残高	百万円	1,184,264	1,254,795	1,794,632	1,346,470	1,458,700
1株当たり純資産額	円	398.40	410.20	457.77	378.82	450.11
1株当たり中間純利益	円	11.22	13.87	23.15		
1株当たり当期純利益	円				10.60	30.45
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
1株当たり中間配当額	円	2.50	2.50	2.50		
1株当たり配当額	円				5.00	6.00
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.39	10.52	10.78	10.24	10.83
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,738 [1,390]	3,595 [1,439]	3,523 [1,398]	3,623 [1,419]	3,498 [1,434]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第98期(平成16年3月)の1株当たり配当額のうち1円は創立60周年記念配当であります。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がありませんので記載しておりません。

4 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を採用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、銀行業務を営むちばぎんキャッシュビジネス株式会社とちばぎんビジネスサービス株式会社は、平成16年7月1日にちばぎんビジネスサービス株式会社を存続会社とし、合併いたしました。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、当行の関係会社に該当しないこととなった会社は、次のとおりであります。

ちばぎんキャッシュビジネス株式会社

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成16年9月30日現在

	銀行業務	リース業務	その他業務	合計
従業員数(人)	3,812 [2,176]	34 [12]	307 [69]	4,153 [2,257]

(注) 1 従業員数は、執行役員9人、及び海外の現地採用者、嘱託並びに臨時従業員2,302人を含んでおりません。

2 海外の現地採用者、嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成16年9月30日現在

従業員数(人)	3,523 [1,398]
---------	------------------

(注) 1 従業員数は、執行役員9人、及び海外の現地採用者、嘱託並びに臨時従業員1,384人を含んでおりません。

2 海外の現地採用者、嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

3 当行の従業員組合は、千葉銀行従業員組合と称し、組合員数は2,942人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・経営方針等

(経営の基本方針)

当行は、千葉県を主要な地盤とする地域金融機関として、「金融サービスの提供を通じて、地域のお客さまのニーズにお応えし、地域の発展に貢献する」という役割・使命を果たしております。今後ともこの姿勢を堅持し、当行グループ全社が一体となって、質の高い金融商品・サービスを提供するなど、お客さまご満足度の向上につながる諸活動を展開してまいりますとともに、地域社会の発展に貢献してまいります。これらを通じまして、株主・投資家の皆様から高く評価されますよう努めてまいります。

(中期的な経営戦略)

当行は、平成15年4月から平成17年3月までの2年間(100週間)を計画期間とした中期経営計画「創造とスピードの100週間」のもと、経営指針である「最も質の高い『地域の総合金融サービスグループ』」を目指し諸施策を展開しております。具体的な経営指針としては「連結当期純利益の持続的拡大」、「グループによる高度なトータルソリューションの提供」及び「ステークホルダー(お客さま、株主、市場、格付機関、地域社会、従業員)の満足度向上につながる継続的な自己改革」の3つを掲げ、それらを達成するための主要課題として「持続的な収益力強化」、「経営システムの変革」の2つを設定し、以下のとおり取り組んでおります。

(1)経営課題

持続的な収益力の強化

「収益構造の変革」と「経費の削減」に向け、重要施策については組織横断的に設置した14のプロジェクトチームが、徹底した議論と検証を行ったうえで、意見をダイレクトに経営に反映させるなど役職員一丸となり、スピード感をもって対応しております。「収益構造の変革」では、個人向けビジネスを収益拡大の最大の柱とし、住宅ローンや投資信託・年金保険などお客さまの多様化・高度化するニーズに積極的にお応えしてまいります。また、法人向けビジネスでは地域への安定的な資金供給を目指し、新たな商品の提供などに積極的に取組みますとともに、お客さまの事業再構築の取組みなどを積極的に支援してまいります。一方、「経費の削減」では、業務改善等により合理化・効率化を徹底し、安定的かつ強固な収益力を確保し、財務基盤の柔軟性を高めてまいります。

経営システムの変革

株主・投資家の皆様をはじめ、お客さま、地域社会など幅広い方たちのご理解とご支持を頂戴するために、企業行動にあたっては高い透明性を確保し、企業情報の開示を進めるなど説明責任を果たしてまいります。あわせて、コンプライアンス態勢を継続して強化してまいりますとともに、リスク管理態勢の高度化を図るなど経営システムの絶えまない変革を行ってまいります。

(2)目標とする経営指標

当行では、中期経営計画の計画最終年度である平成16年度末に、「連結当期純利益300億円」、「単体業務純益(一般貸倒引当金繰入後)760億円」、「OHR50%程度」、「ROA0.3%以上」、「ROE7%程度」、「Tier1比率7%以上」を達成することを目標としております。

・業績

(金融経済環境)

当中間連結会計期間のわが国経済をかえりみますと、好調な輸出に支えられ、景気は堅調に回復を続けました。設備投資は増加し、個人消費も増加傾向を示しましたが、公共投資は低調に推移しました。このような最終需要動向を背景に、鉱工業生産は緩やかに増加し、企業収益や企業の業況感は改善が続きました。

一方、金融情勢をみますと、短期金融市場では、日本銀行による潤沢な資金供給を受けて、無担保コール翌日物金利は引き続きゼロ%近辺で推移しました。長期国債の流通利回りは、景気回復期待を受け、6月には1.9%まで上昇しましたが、原油価格の高騰などにより、今後の景気回復の持続性に対する不透明感が強まったことから、期の後半は1.5%前後で推移しました。日経平均株価は、期初1万2千円前後で推移しましたが、期末には1万円台となりました。

(業務運営)

このような金融経済環境のもとで、当行は中期経営計画「創造とスピードの100週間」に基づき、「高い創造力」と「スピード」をもって各種施策を推し進め、持続的な収益力の強化に努めました。

業務面では、当期も引き続き新商品の開発やサービスの充実に努めました。多様化するお客さまの資金運用ニーズにお応えするため、投資信託では、リスク軽減型の投資信託「C A条件付元本確保型インカムファンド2004 6『愛称：ファミリープラス』」や、定期分配型の投資信託「ハイブリッド・インカムオープン」など3銘柄を追加し、取扱銘柄数を計35本としました。個人年金保険では、新たに投資型年金保険「プレミエール」を追加し、12銘柄としました。

また、お客さまの利便性向上を図るため、預金口座の開設やキャッシュカードの再発行をお申込みになったお客さまが、その場でキャッシュカードを受け取ることができる「カード発行機」を、国内に本店を置く銀行としては初めて導入しましたほか、日本郵政公社とのATM提携を実施し、当行のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、郵便貯金のATM・CDのご利用が可能となりました。

法人のお客さまの資金ニーズに対しましては、無担保・第三者保証人不要で、お申込みいただける「ちばぎんTKC戦略経営者ローン」の取扱いを開始しましたほか、千葉県信用保証協会との提携商品「スパート3000」の取扱いを開始しました。

地域貢献面では、昨年度の60周年記念事業から継続して取り組んでいる「緑」「企業」「信頼」という地域にとってかけがえのないものを育てる活動を積極的に展開しました。「緑」では富津市鬼泪山(きなだやま)の「ちばぎんの森」の環境整備を行ったほか、引き続き全店での店頭美化活動を行いました。「企業」では県内経済活性化につながるベンチャー型企業を育成するため、日本政策投資銀行と提携し新株予約権付協調融資を実施するなど、企業の成長段階に応じた資金調達手段のご提供などに積極的に取り組みました。「信頼」ではお客さまご満足度向上活動を一層強化しました。

(経営成績等)

このようにして、総合金融サービスの充実に図り、より強固な経営基盤の構築に努力しました結果、当中間連結会計期間の業績につきましては以下のとおりとなりました。

主要勘定につきましては、預金は、様々な金融商品・サービスを品揃えし、家計に密着した営業活動を展開してまいりましたことから、個人預金を中心に中間期末残高は前期末比1,176億円増加し、7兆3,648億円となりました。貸出金は、引き続き個人のお客さまのニーズにお応えしてまいりましたことにより、住宅ローンが前期末比480億円増加しましたが、公共向け貸出が871億円減少しました結果、中間期末残高は前期末比265億円減少し、5兆6,185億円となりました。有価証券は、前期末比3,358億円増加し、1兆7,934億円となりました。

総資産の中間期末残高は、前期末比2,030億円増加し、8兆4,347億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、資金の効率的な運用及び役務収益拡大に努めました結果、前年同期比32億57百万円増加し、1,030億45百万円となりました。一方、経常費用は、不良債権処理額の減少及び経費の削減など経営全般にわたる合理化を進めましたことから、前年同期比110億79百万円減少し722億74百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比143億36百万円増加して307億70百万円となりました。また、中間純利益は前年同期比89億78百万円増加して207億27百万円となり、1株当たり中間純利益は24円63銭となりました。なお、償却・引当につきましては、資産の自己査定に基づいて厳格に実施し、資産の健全化を進めております。

事業の種類別セグメントの状況につきましては、銀行業務の経常収益は前年同期比21億72百万円増加し891億1百万円、経常利益は前年同期比141億12百万円増加し294億62百万円となりました。また、リース業務の経常収益は前年同期比7億10百万円増加し89億71百万円、経常利益は前年同期比2億82百万円増加し7億5百万円、その他業務の経常収益は前年同期比4億89百万円増加し57億60百万円、経常利益は前年同期比16百万円減少し6億80百万円となりました。

なお、国際統一基準による自己資本比率は、前期末に比べ0.01ポイント低下し、11.05%となりました。

・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは預金の増加などにより2,762億円(前年同期比4,446億円増加)のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得などにより3,536億円(前年同期比4,589億円減少)のマイナスとなりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは劣後特約付借入金の返済などにより57億円(前年同期比4億円増加)のマイナスとなりました。以上の結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前期末比831億円減少し、1,547億円(前年同期比1,722億円減少)となりました。

(1) 国内・海外別収支

当中間連結会計期間におきまして、国内は、資金運用収支が前年同期比10億67百万円増加し621億65百万円、役務取引等収支が前年同期比4億89百万円増加し133億1百万円、特定取引収支が前年同期比2億54百万円増加し12億68百万円、その他業務収支が前年同期比6億14百万円増加し15億80百万円となりました。

海外は、資金運用収支が前年同期比20百万円減少し8億6百万円、役務取引等収支が前年同期比14百万円減少し5百万円、その他業務収支が7百万円となりました。

以上により、合計では、資金運用収支が前年同期比10億1百万円増加し628億81百万円、役務取引等収支が前年同期比5億10百万円増加し132億43百万円、特定取引収支が前年同期比2億54百万円増加し12億68百万円、その他業務収支が前年同期比6億14百万円増加し15億88百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	61,097	827	44	61,880
	当中間連結会計期間	62,165	806	90	62,881
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	63,898	4,679	912	67,664
	当中間連結会計期間	64,458	4,804	1,134	68,128
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	2,800	3,852	868	5,784
	当中間連結会計期間	2,293	3,998	1,044	5,247
役務取引等収支	前中間連結会計期間	12,811	8	86	12,733
	当中間連結会計期間	13,301	5	52	13,243
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	19,285	59	1,331	18,014
	当中間連結会計期間	20,280	48	1,418	18,910
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	6,474	51	1,244	5,280
	当中間連結会計期間	6,979	54	1,365	5,667
特定取引収支	前中間連結会計期間	1,014			1,014
	当中間連結会計期間	1,268			1,268
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	1,110			1,110
	当中間連結会計期間	1,268			1,268
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	96			96
	当中間連結会計期間				
その他業務収支	前中間連結会計期間	965	8		974
	当中間連結会計期間	1,580	7		1,588
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	1,543	8		1,551
	当中間連結会計期間	1,580	14		1,594
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	577	0		577
	当中間連結会計期間		6		6

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。
- 2 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。
- 3 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間5百万円、当中間連結会計期間4百万円)を控除して表示しております。
- 4 「相殺消去額」は、連結会社間の取引及び当行における国内と海外との資金貸借について相殺消去した金額を記載しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

国内の資金運用勘定の平均残高は、有価証券の増加を主因として、前年同期比1,626億円増加し7兆4,447億円、利回りは、前年同期比0.02%低下し1.72%となりました。また、国内の資金調達勘定の平均残高は、預金の増加を主因として、前年同期比2,567億円増加し7兆6,953億円、利回りは、前年同期比0.01%低下し0.05%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は2,807億円、利回りは3.41%となりました。また、海外の資金調達勘定の平均残高は2,748億円、利回りは2.90%となりました。

以上により、合計の資金運用勘定の平均残高は、前年同期比1,131億円増加し7兆5,245億円、利回りは、前年同期比0.01%低下し1.80%となりました。また、合計の資金調達勘定の平均残高は、前年同期比2,173億円増加し7兆7,869億円、利回りは、前年同期比0.01%低下し、0.13%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	7,282,028	63,898	1.75
	当中間連結会計期間	7,444,711	64,458	1.72
うち貸出金	前中間連結会計期間	5,722,227	59,269	2.06
	当中間連結会計期間	5,761,415	58,743	2.03
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,123,926	3,961	0.70
	当中間連結会計期間	1,358,983	4,995	0.73
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	320,205	478	0.29
	当中間連結会計期間	155,922	60	0.07
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	4,514	0	0.01
	当中間連結会計期間	448	0	0.00
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	6,676	1	0.04
	当中間連結会計期間	5,884	1	0.04
うち預け金	前中間連結会計期間	68,960	89	0.25
	当中間連結会計期間	90,629	159	0.35
資金調達勘定	前中間連結会計期間	7,438,539	2,800	0.07
	当中間連結会計期間	7,695,323	2,293	0.05
うち預金	前中間連結会計期間	7,125,932	1,044	0.02
	当中間連結会計期間	7,281,337	837	0.02
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	128,652	12	0.01
	当中間連結会計期間	161,751	14	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	13,862	60	0.86
	当中間連結会計期間	11,876	66	1.11
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	15,139	0	0.00
	当中間連結会計期間	22,208	0	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	38,702	48	0.24
	当中間連結会計期間	92,377	105	0.22
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	141,185	984	1.39
	当中間連結会計期間	140,883	1,050	1.48

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3 「資金調達勘定」は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間25,312百万円、当中間連結会計期間25,497百万円)及び利息(前中間連結会計期間5百万円、当中間連結会計期間4百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	281,062	4,679	3.32
	当中間連結会計期間	280,783	4,804	3.41
うち貸出金	前中間連結会計期間	62,861	635	2.01
	当中間連結会計期間	46,434	453	1.94
うち有価証券	前中間連結会計期間	216,675	3,962	3.64
	当中間連結会計期間	233,119	4,345	3.71
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	44	0	1.01
	当中間連結会計期間	61	0	1.08
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	1,204	6	1.04
	当中間連結会計期間	885	2	0.60
資金調達勘定	前中間連結会計期間	276,961	3,852	2.77
	当中間連結会計期間	274,887	3,998	2.90
うち預金	前中間連結会計期間	116,448	858	1.47
	当中間連結会計期間	113,370	857	1.50
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,109	7	1.35
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	29,935	259	1.72
	当中間連結会計期間	30,562	260	1.70
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	50,587	547	2.15
	当中間連結会計期間	34,566	372	2.15

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額	合計	小計	相殺 消去額	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	7,563,090	151,681	7,411,409	68,577	912	67,664	1.82
	当中間連結会計期間	7,725,494	200,962	7,524,531	69,263	1,134	68,128	1.80
うち貸出金	前中間連結会計期間	5,785,088	95,041	5,690,047	59,904	796	59,107	2.07
	当中間連結会計期間	5,807,850	107,601	5,700,248	59,197	676	58,520	2.04
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,340,601	5,947	1,334,653	7,924	43	7,881	1.17
	当中間連結会計期間	1,592,103	5,335	1,586,767	9,341	90	9,251	1.16
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	320,249		320,249	478	0	478	0.29
	当中間連結会計期間	155,984		155,984	60	0	60	0.07
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	4,514		4,514	0		0	0.01
	当中間連結会計期間	448		448	0		0	0.00
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	6,676		6,676	1		1	0.04
	当中間連結会計期間	5,884		5,884	1		1	0.04
うち預け金	前中間連結会計期間	70,164	17,312	52,851	95	1	93	0.35
	当中間連結会計期間	91,514	21,137	70,376	162	1	160	0.45
資金調達勘定	前中間連結会計期間	7,715,500	145,953	7,569,547	6,652	868	5,784	0.15
	当中間連結会計期間	7,970,211	183,294	7,786,917	6,291	1,044	5,247	0.13
うち預金	前中間連結会計期間	7,242,381	17,391	7,224,990	1,902	1	1,901	0.05
	当中間連結会計期間	7,394,708	21,174	7,373,533	1,695	1	1,693	0.04
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	129,761		129,761	19		19	0.03
	当中間連結会計期間	161,751		161,751	14		14	0.01
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	13,862		13,862	60	0	60	0.86
	当中間連結会計期間	11,876		11,876	66	0	66	1.11
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	15,139		15,139	0		0	0.00
	当中間連結会計期間	22,208		22,208	0		0	0.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	68,638		68,638	307		307	0.89
	当中間連結会計期間	122,940		122,940	366		366	0.59
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち借入金	前中間連結会計期間	191,773	95,182	96,591	1,531	797	734	1.51
	当中間連結会計期間	175,450	95,231	80,219	1,423	676	746	1.85

(注) 1 「相殺消去額」は、連結会社間の取引及び当行における国内と海外との資金貸借について相殺消去した金額を記載しております。

2 「資金調達勘定」は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間25,312百万円、当中間連結会計期間25,497百万円)及び利息(前中間連結会計期間5百万円、当中間連結会計期間4百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

国内の役務取引等収益は、代理業務収益の増加を主因とし、前年同期比 9 億94百万円増加し、202 億80百万円となりました。また、役務取引等費用は、前年同期比 5 億 4 百万円増加し、69億79百万円となりました。

海外の役務取引等収益は48百万円、役務取引等費用は54百万円となりました。

以上により、合計の役務取引等収益は、前年同期比 8 億円96百万円増加し189億10百万円、役務取引等費用は前年同期比 3 億86百万円増加し、56億67百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	19,285	59	1,331	18,014
	当中間連結会計期間	20,280	48	1,418	18,910
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	5,451	15	165	5,301
	当中間連結会計期間	5,728	7	135	5,600
うち為替業務	前中間連結会計期間	4,012	33	26	4,019
	当中間連結会計期間	3,961	32	25	3,968
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	3,926		11	3,914
	当中間連結会計期間	4,113		12	4,100
うち代理業務	前中間連結会計期間	1,744			1,744
	当中間連結会計期間	2,114			2,114
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	296		0	296
	当中間連結会計期間	313		0	313
うち保証業務	前中間連結会計期間	2,431	11	1,068	1,375
	当中間連結会計期間	2,563	8	1,181	1,390
役務取引等費用	前中間連結会計期間	6,474	51	1,244	5,280
	当中間連結会計期間	6,979	54	1,365	5,667
うち為替業務	前中間連結会計期間	752	25		777
	当中間連結会計期間	751	27		778

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」には、連結会社間の役務取引について相殺消去した金額を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

国内の特定取引収益は、特定金融派生商品収益の増加を主因として、前年同期比1億57百万円増加し、12億68百万円となりました。なお、海外の特定取引収益及び特定取引費用の計上はありません。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	1,110		1,110
	当中間連結会計期間	1,268		1,268
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	279		279
	当中間連結会計期間	315		315
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	54		54
	当中間連結会計期間	9		9
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	696		696
	当中間連結会計期間	889		889
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	79		79
	当中間連結会計期間	53		53
特定取引費用	前中間連結会計期間	96		96
	当中間連結会計期間			
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	96		96
	当中間連結会計期間			
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

国内の特定取引資産は、その他の特定取引資産の増加を主因として、前年同期比1,456億88百万円増加し、4,280億37百万円となりました。また、国内の特定取引負債は、特定取引売付債券の減少を主因とし、前年同期比20億88百万円減少し、47億63百万円となりました。

なお、海外の特定取引資産、特定取引負債の計上はありません。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	282,348		282,348
	当中間連結会計期間	428,037		428,037
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	7,695		7,695
	当中間連結会計期間	35,311		35,311
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間	1,057		1,057
	当中間連結会計期間			
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	4,571		4,571
	当中間連結会計期間	5,022		5,022
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	269,023		269,023
	当中間連結会計期間	387,703		387,703
特定取引負債	前中間連結会計期間	6,852		6,852
	当中間連結会計期間	4,763		4,763
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	1,446		1,446
	当中間連結会計期間	1,010		1,010
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち特定取引売付 債券	前中間連結会計期間	1,477		1,477
	当中間連結会計期間			
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	3,928		3,928
	当中間連結会計期間	3,752		3,752
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	7,131,129	106,388	17,733	7,219,785
	当中間連結会計期間	7,270,776	117,156	23,072	7,364,859
うち流動性預金	前中間連結会計期間	4,110,885	614	3,431	4,108,067
	当中間連結会計期間	4,315,255	915	6,819	4,309,350
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,859,734	105,769	14,300	2,951,203
	当中間連結会計期間	2,790,198	116,233	16,250	2,890,181
うちその他	前中間連結会計期間	160,510	4	1	160,513
	当中間連結会計期間	165,322	7	2	165,327
譲渡性預金	前中間連結会計期間	125,796			125,796
	当中間連結会計期間	138,055			138,055
総合計	前中間連結会計期間	7,256,925	106,388	17,733	7,345,581
	当中間連結会計期間	7,408,831	117,156	23,072	7,502,914

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金

5 「相殺消去額」には、連結会社間の預金取引について相殺消去した金額を記載しております。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成15年9月30日		平成16年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,731,133	100.00	5,600,343	100.00
製造業	461,625	8.06	439,928	7.86
農業	13,400	0.23	12,517	0.22
林業	345	0.01	107	0.00
漁業	1,812	0.03	1,557	0.03
鉱業	8,750	0.15	8,396	0.15
建設業	289,607	5.05	289,791	5.17
電気・ガス・熱供給・水道業	7,022	0.12	6,583	0.12
情報通信業	25,631	0.45	27,040	0.48
運輸業	128,138	2.24	179,934	3.21
卸売・小売業	587,668	10.25	575,306	10.27
金融・保険業	164,288	2.87	176,586	3.15
不動産業	1,142,629	19.94	1,082,994	19.34
各種サービス業	483,343	8.43	458,583	8.19
国・地方公共団体	473,589	8.26	324,594	5.80
その他	1,943,284	33.91	2,016,424	36.01
海外及び特別国際金融取引勘定分	18,944	100.00	18,234	100.00
政府等	2,178	11.50	752	4.12
金融機関	1,125	5.94	1,551	8.51
その他	15,640	82.56	15,930	87.37
合計	5,750,077		5,618,578	

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成15年9月30日	インドネシア	1,386
	合計	1,386
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.01)
平成16年9月30日	インドネシア	1,027
	合計	1,027
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.01)

- (注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高に加え、外国政府等が保証している債権残高を掲げております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	312,829			312,829
	当中間連結会計期間	639,377			639,377
地方債	前中間連結会計期間	94,743			94,743
	当中間連結会計期間	140,318			140,318
短期社債	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
社債	前中間連結会計期間	411,867			411,867
	当中間連結会計期間	467,048			467,048
株式	前中間連結会計期間	164,342		5,743	158,598
	当中間連結会計期間	175,666		5,265	170,401
その他の証券	前中間連結会計期間	65,737	209,402	0	275,139
	当中間連結会計期間	143,157	233,167	0	376,325
合計	前中間連結会計期間	1,049,521	209,402	5,743	1,253,179
	当中間連結会計期間	1,565,569	233,167	5,265	1,793,471

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

4 「相殺消去額」には、当行及び子会社間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を記載しております。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	70,561	72,501	1,940
経費(除く臨時処理分)	37,020	36,959	61
人件費	18,956	18,227	729
物件費	16,244	16,688	443
税金	1,818	2,043	224
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	33,541	35,542	2,001
一般貸倒引当金繰入額	3,652		3,652
業務純益	29,889	35,542	5,653
うち債券関係損益	237	587	349
臨時損益	13,480	6,715	6,765
株式関係損益	598	887	289
不良債権処理損失	13,827	8,324	5,502
貸出金償却	8	8,247	8,239
個別貸倒引当金繰入額	14,338		14,338
共同債権買取機構売却損	0		0
延滞債権等売却損	18	76	58
債権売却損失引当金繰入額	154		154
特定海外債権引当勘定繰入額	692		692
退職給付費用(臨時損益処理分)	1,341	476	865
東京都の外形標準事業税	50		50
その他臨時損益	1,140	1,197	57
経常利益	16,408	28,827	12,418
特別損益	4,777	5,195	418
うち貸倒引当金取崩額		3,855	3,855
うち償却債権取立益	2	1,549	1,547
うち代行部分返上益	4,975		4,975
うち動産不動産処分損益	199	209	9
税引前中間純利益	21,185	34,022	12,837
法人税、住民税及び事業税	175	2,823	2,648
法人税等調整額	9,285	11,634	2,349
中間純利益	11,724	19,564	7,839
(信用コスト + -)	(17,479)	(4,468)	(13,010)

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び経費の臨時処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.70	1.68	0.02
(イ)貸出金利回	2.02	1.99	0.03
(ロ)有価証券利回	0.66	0.66	0.00
(2) 資金調達原価	1.01	0.97	0.03
(イ)預金等利回	0.02	0.01	0.00
(ロ)外部負債利回	1.47	1.77	0.30
(3) 総資金利鞘	-	0.69	0.71

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	20.37	20.28	0.08
業務純益ベース	18.15	20.28	2.12
中間純利益ベース	7.12	11.16	4.04

(注) $ROE = \frac{\text{業務純益(一般貸倒引当金繰入前)又は業務純益又は中間純利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 365日 / 183日 \times 100$

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	7,237,518	7,387,932	150,413
預金(平残)	7,242,381	7,394,708	152,326
貸出金(末残)	5,768,549	5,655,451	113,098
貸出金(平残)	5,701,833	5,735,172	33,338

(2) 個人・法人等別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	5,480,976	5,576,214	95,238
法人等	1,649,904	1,684,042	34,138
合計	7,130,880	7,260,257	129,377

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,699,396	1,803,956	104,560
住宅ローン残高	1,554,176	1,672,247	118,071
その他ローン残高	145,219	131,708	13,511

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	4,353,329	4,397,085	43,756
総貸出金残高	百万円	5,749,605	5,637,216	112,389
中小企業等貸出金比率	/ %	75.71	78.00	2.28
中小企業等貸出先件数	件	309,937	310,331	394
総貸出先件数	件	310,710	311,092	382
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.75	99.75	0.00

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	251	824	366	1,013
保証	811	134,833	780	110,931
計	1,062	135,657	1,146	111,944

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成15年9月30日	平成16年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	121,019	121,019
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本剰余金	98,178	98,247
	利益剰余金	111,926	142,413
	連結子会社の少数株主持分	6,547	7,312
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式払込金		
	自己株式()	1,861	1,694
	為替換算調整勘定	69	47
	営業権相当額()		
	連結調整勘定相当額()		
	計 (A)	335,879	367,345
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	6,191	15,040
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	9,764	10,518
	一般貸倒引当金	51,611	47,222
	負債性資本調達手段等	119,500	109,500
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	119,500	109,500
	計	187,066	182,280
うち自己資本への算入額 (B)	187,066	182,280	
準補完的項目	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目(注4) (D)	1,249	1,546
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	521,696	548,080
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,713,008	4,799,311
	オフ・バランス取引項目	107,506	100,101
	信用リスク・アセットの額 (F)	4,820,514	4,899,413
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	45,347	59,047
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	3,627	4,723
	計((F) + (G)) (I)	4,865,862	4,958,460
連結自己資本比率(国際統一基準) = E / I × 100(%)		10.72	11.05

(注) 1 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成15年9月30日	平成16年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	121,019	121,019
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本準備金	98,178	98,178
	その他資本剰余金	0	1
	利益準備金	50,930	50,930
	任意積立金	41,971	61,971
	中間未処分利益	12,165	19,651
	その他		
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式払込金		
	自己株式()	192	291
	営業権相当額()		
	計 (A)	324,070	351,459
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	5,705	14,529
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	9,764	10,518
	一般貸倒引当金	49,148	45,354
	負債性資本調達手段等	119,500	109,500
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	119,500	109,500
計	184,118	179,901	
うち自己資本への算入額 (B)	184,118	179,901	
準補完的項目	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目(注4) (D)	601	601
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	507,588	530,760
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,679,861	4,771,449
	オフ・バランス取引項目	98,950	92,441
	信用リスク・アセットの額 (F)	4,778,811	4,863,890
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	45,190	58,849
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	3,615	4,707
	計((F)+(G)) (I)	4,824,002	4,922,740
単体自己資本比率(国際統一基準) = E / I × 100(%)		10.52	10.78

(注) 1 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成15年9月30日	平成16年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,323	362
危険債権	1,759	1,356
要管理債権	1,687	1,396
正常債権	54,356	54,643

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

本年度は、金融庁がとりまとめ公表した「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づいて、当行が策定した「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の最終年度であり、計画に揚げた諸課題の実効性を高め、リレーションシップバンキングの機能を早急に強化することが求められています。

また、証券仲介業の解禁や保険商品の取扱範囲の拡大が予定されるなど規制緩和が進展し、ビジネスチャンスの拡大が期待できる状況にあります。

このような経営環境下、当行は中期経営計画「創造とスピードの100週間」のもと、「高い創造力」と「スピード」を発揮し、経営諸課題の克服、目標の達成、新種業務への取組みなど各種施策を確実に実施してまいりました。

今後につきましても、「創造」と「スピード」をキーワードに、お客さまニーズに合わせた商品・サービスの提供力を高めるなど金融機能を強化し、持続的な収益力の確保を図ってまいります。

加えまして株主・投資家の皆様に対しましては、経営方針・業績をはじめ当行の実態を正しくご理解いただけますよう、積極的な情報開示とIR活動を継続してまいります。

当行グループは、株主・投資家の皆様をはじめ、お客さま、地域社会など全ての方たちから十分にご満足をいただける銀行グループとなりますよう、銀行経営のベストプラクティスを目指して、最大限の努力を尽くしてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行		中央支店 千葉プラザ出張所	千葉県 千葉市	店舗 (借室)		700.66	平成16年9月

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

銀行業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定年月
						総額	既支払額			
当行		成田空港 支店	千葉県 成田市	新設	店舗 (借室)	169		自己資金	平成16年8月	平成16年10月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

(注) 定款での定めは、次のとおりであります。

「当銀行の発行する株式の総数は、25億株とする。ただし、株式の消却が行われた場合は、これに相当する株式数を減ずる。」

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成16年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年12月24日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	845,521,087	同左	東京証券取引所 市場第一部	
計	845,521,087	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年9月30日		845,521		121,019,130		98,178,116

(4) 【大株主の状況】

平成16年9月30日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	63,374	7.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	55,588	6.57
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	38,893	4.59
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	29,177	3.45
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	28,905	3.41
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	25,678	3.03
明治安田生命保険相互会社	東京都新宿区西新宿1丁目9番1号	15,579	1.84
千葉銀行職員持株会	千葉市中央区千葉港1番2号	14,346	1.69
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	13,842	1.63
株式会社UFJ銀行	名古屋市中区錦3丁目21番24号	12,893	1.52
計		298,277	35.27

(注) 株式会社UFJ銀行の所有株式のうち4,814千株について、同行の100%出資子会社である株式会社UFJエクイティインベストメンツが保有している旨の連絡を同行より受けておりますが、当行としては、両社の平成16年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成16年9月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 669,000		
	(相互保有株式) 普通株式 5,151,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 833,103,000	833,103	
単元未満株式	普通株式 6,598,087		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	845,521,087		
総株主の議決権		833,103	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、23,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が23個含まれております。
2 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式984株、中央証券(株)668株、ちばぎん保証(株)813株、ちばぎんジェーシーピーカード(株)797株、ちばぎんキャピタル(株)807株の相互保有株式が含まれております。

【自己株式等】

平成16年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社千葉銀行	千葉市中央区 千葉港1番2号	669,000		669,000	0.07
(相互保有株式) 中央証券株式会社	東京都中央区 日本橋室町 1丁目5番3号	1,147,000		1,147,000	0.13
ちばぎん保証 株式会社	千葉市稲毛区 稲毛東3丁目17番 5号	2,421,000		2,421,000	0.28
ちばぎんジェー シーピーカード 株式会社	千葉市中央区 富士見1丁目14番 11号	1,000,000		1,000,000	0.11
ちばぎんコンピ ューターサービス株 式会社	千葉市緑区おゆみ 野中央6丁目12番 地	516,000		516,000	0.06
ちばぎんキャピ タル株式会社	千葉市中央区 千葉港8番4号	67,000		67,000	0.00
計		5,820,000		5,820,000	0.68

(注) 株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が3,000株(議決権3個)あります。
なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	717	638	678	677	648	655
最低(円)	567	529	606	575	561	578

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

前中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

なお、当中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき作成しております。

- 2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

前中間会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

なお、当中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。

- 3 前中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)及び当中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度 の連結貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	8	382,202	4.69	178,057	2.11	283,134	3.44
コールローン及び買入手形		263,175	3.23	85,372	1.01	172,663	2.10
債券貸借取引支払保証金		7,003	0.09	2,044	0.03	10,467	0.13
買入金銭債権		679	0.01	12,310	0.15	2,012	0.02
特定取引資産	8	282,348	3.46	428,037	5.08	361,219	4.39
金銭の信託		29,981	0.37	30,493	0.36	30,248	0.37
有価証券	1,2, 8	1,253,179	15.36	1,793,471	21.26	1,457,660	17.71
貸出金	3,4, 5,6,7, 8,9	5,750,077	70.50	5,618,578	66.61	5,645,137	68.58
外国為替	7	1,767	0.02	2,877	0.03	1,832	0.02
その他資産	8	99,658	1.22	110,297	1.31	102,838	1.25
動産不動産	8, 10,11	108,743	1.33	105,772	1.25	107,599	1.30
繰延税金資産		100,356	1.23	73,240	0.87	77,250	0.94
支払承諾見返		98,713	1.21	90,104	1.07	93,883	1.14
貸倒引当金		221,826	2.72	95,878	1.14	114,220	1.39
資産の部合計		8,156,060	100.00	8,434,781	100.00	8,231,727	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度 の連結貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	8	7,219,785	88.52	7,364,859	87.32	7,247,185	88.04
譲渡性預金		125,796	1.54	138,055	1.64	99,498	1.21
コールマネー及び売渡手形		2,404	0.03	13,822	0.16	3,593	0.04
売現先勘定	8	18,999	0.23	18,999	0.22	26,399	0.32
債券貸借取引受入担保金	8	74,318	0.91	134,285	1.59	102,409	1.25
特定取引負債		6,852	0.08	4,763	0.06	7,644	0.09
借入金	8,12	93,027	1.14	89,085	1.06	92,397	1.12
外国為替		427	0.01	267	0.00	405	0.01
社債	13	45,500	0.56	39,500	0.47	39,500	0.48
その他負債		69,798	0.86	105,350	1.25	91,094	1.11
退職給付引当金		23,998	0.30	22,671	0.27	23,384	0.28
債権売却損失引当金		8,344	0.10				
特別法上の引当金		71	0.00	104	0.00	104	0.00
繰延税金負債		117	0.00	128	0.00	139	0.00
再評価に係る繰延税金負債	10	8,744	0.11	9,419	0.11	8,693	0.11
連結調整勘定		7	0.00	2	0.00	5	0.00
支払承諾		98,713	1.21	90,104	1.07	93,883	1.14
負債の部合計		7,796,906	95.60	8,031,421	95.22	7,836,339	95.20
(少数株主持分)							
少数株主持分		6,788	0.08	7,563	0.09	7,139	0.09
(資本の部)							
資本金		121,019	1.48	121,019	1.43	121,019	1.47
資本剰余金		98,178	1.20	98,247	1.17	98,178	1.19
利益剰余金		114,038	1.40	144,525	1.71	127,850	1.55
土地再評価差額金	10	12,954	0.16	13,954	0.17	12,879	0.16
その他有価証券評価差額金		7,965	0.10	19,696	0.23	29,907	0.36
為替換算調整勘定		69	0.00	47	0.00	308	0.00
自己株式		1,861	0.02	1,694	0.02	1,895	0.02
資本の部合計		352,364	4.32	395,796	4.69	388,247	4.71
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		8,156,060	100.00	8,434,781	100.00	8,231,727	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		99,788	100.00	103,045	100.00	203,837	100.00
資金運用収益		67,664		68,128		134,515	
(うち貸出金利息)		(59,107)		(58,520)		(118,235)	
(うち有価証券利息配当金)		(7,881)		(9,251)		(15,112)	
役務取引等収益		18,014		18,910		36,900	
特定取引収益		1,110		1,268		2,531	
その他業務収益		1,551		1,594		3,350	
その他経常収益		11,446		13,142		26,540	
経常費用		83,354	83.53	72,274	70.14	160,008	78.50
資金調達費用		5,789		5,251		10,929	
(うち預金利息)		(1,901)		(1,693)		(3,504)	
役務取引等費用		5,280		5,667		10,728	
特定取引費用		96					
その他業務費用		577		6		577	
営業経費		40,302		39,486		80,582	
その他経常費用	1	31,307		21,862		57,190	
経常利益		16,433	16.47	30,770	29.86	43,829	21.50
特別利益	2	5,008	5.02	5,871	5.70	5,047	2.48
特別損失		225	0.23	220	0.21	710	0.35
税金等調整前中間(当期)純利益		21,217	21.26	36,422	35.35	48,165	23.63
法人税、住民税及び事業税		979	0.98	3,644	3.54	3,580	1.76
法人税等調整額		8,397	8.42	11,658	11.31	16,622	8.15
少数株主利益		92	0.09	391	0.38	378	0.19
中間(当期)純利益		11,748	11.77	20,727	20.12	27,584	13.53

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 の連結剰余金計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		98,178	98,178	98,178
資本剰余金増加高		0	68	0
自己株式処分差益		0	68	0
資本剰余金減少高				
資本剰余金中間期末(期末)残高		98,178	98,247	98,178
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		104,431	127,850	104,431
利益剰余金増加高		11,754	20,727	27,665
中間(当期)純利益		11,748	20,727	27,584
土地再評価差額金取崩に伴う 剰余金増加高		6		81
利益剰余金減少高		2,146	4,053	4,245
配当金		2,098	2,937	4,197
役員賞与			40	
土地再評価差額金取崩に伴う 剰余金減少高			1,075	
持分変動に伴う剰余金減少高		48		48
利益剰余金中間期末(期末)残高		114,038	144,525	127,850

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 の連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		21,217	36,422	48,165
減価償却費		2,145	2,234	4,672
連結調整勘定償却額		2	2	5
持分法による投資損益()		146	137	289
貸倒引当金の増加額		4,929	18,342	112,535
債権売却損失引当金の増加額		3,831		12,175
退職給付引当金の増加額		5,024	712	5,638
資金運用収益		67,664	68,128	134,515
資金調達費用		5,789	5,251	10,929
有価証券関係損益()		999	1,682	3,004
金銭の信託の運用損益()		145	227	254
為替差損益()		49	34	77
動産不動産処分損益()		225	33	676
特定取引資産の純増()減		35,202	66,818	114,073
特定取引負債の純増減()		866	2,880	74
貸出金の純増()減		148,767	26,558	43,828
預金の純増減()		61,920	117,674	89,321
譲渡性預金の純増減()		50,674	38,556	24,376
借入金(劣後特約付借入金 を除く)の純増減()		16,127	311	16,757
預け金(日銀預け金を除く) の純増()減		51,298	21,915	41,328
コールローン等の純増()減		73,585	76,992	15,593
債券貸借取引支払保証金の 純増()減		1,561	8,422	5,025
コールマネー等の純増減()		15,122	2,828	6,533
債券貸借取引受入担保金の 純増減()		41,910	31,875	70,001
外国為替(資産)の純増()減		668	1,045	603
外国為替(負債)の純増減()		91	138	113
資金運用による収入		69,014	67,617	137,852
資金調達による支出		5,941	4,950	13,606
その他		11,104	7,852	29,842
小計		166,587	278,755	77,645
法人税等の支払額		1,821	2,502	2,513
営業活動による キャッシュ・フロー		168,409	276,252	80,158

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 の連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		596,712	896,035	1,067,411
有価証券の売却による収入		135,560	122,590	356,494
有価証券の償還による収入		581,498	421,850	664,362
金銭の信託の増加による支出		14,299	470	14,605
金銭の信託の減少による収入		17	131	57
動産不動産の取得による支出		1,510	2,202	4,678
動産不動産の売却による収入		697	435	1,845
投資活動による キャッシュ・フロー		105,252	353,699	63,934
財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付借入による収入		11,000	21,000	11,000
劣後特約付借入金 の返済による支出		15,000	24,000	15,000
劣後特約付社債の発行による 収入				10,000
劣後特約付社債の償還による 支出				16,000
配当金支払額		2,098	2,937	4,197
少数株主への配当金支払額		33	81	33
自己株式の取得による支出		27	65	64
自己株式の売却による収入		6	335	9
財務活動による キャッシュ・フロー		6,152	5,748	14,285
現金及び現金同等物 に係る換算差額		49	34	77
現金及び現金同等物 の増加額		69,359	83,161	158,457
現金及び現金同等物 の期首残高		396,412	237,954	396,412
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高		327,053	154,793	237,954

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 13社 主要な会社名 中央証券株式会社 ちばぎんリース株式会社 ちばぎんジェーシーピーカード株式会社 なお、ちばぎんローンビジネスサポート株式会社は、当中間連結会計期間においては連結しておりますが、10月末日をもちまして清算終了いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 ちばぎんコンピューターサービス株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 11社 主要な会社名 中央証券株式会社 ちばぎんリース株式会社 ちばぎんジェーシーピーカード株式会社 なお、ちばぎんキャッシュビジネス株式会社は、平成16年7月1日付でちばぎんビジネスサービス株式会社と合併いたしました。また、ちばぎん総合管理株式会社は清算手続中です。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 ちばぎんコンピューターサービス株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 12社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、ちばぎんローンビジネスサポート株式会社は清算いたしました。 また、ちばぎん総合管理株式会社は清算手続中です。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 ちばぎんコンピューターサービス株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 4社 主要な会社名 ちばぎんコンピューターサービス株式会社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当なし</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当なし</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当なし</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 4社 主要な会社名 ちばぎんコンピューターサービス株式会社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当なし</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当なし</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当なし</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 4社 主要な会社名 ちばぎんコンピューターサービス株式会社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当なし</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当なし</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当なし</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>6月末日 1社 9月末日 12社</p> <p>(2) 連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>6月末日 1社 9月末日 10社</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>12月末日 1社 3月末日 11社</p> <p>(2) 連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、 その他有価証券のうち 時価のあるものについ ては、中間連結決算日 の市場価格等に基づく 時価法(売却原価は主 として移動平均法によ り算定)、時価のない ものについては、移動 平均法による原価法又 は償却原価法により行 っております。</p> <p>なお、その他有価証 券の評価差額について は、全部資本直入法に より処理しております。</p> <p>(ロ)金銭の信託において 信託財産を構成してい る有価証券の評価は、 上記(1)及び(2) (イ)と同じ方法によ り行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同左</p> <p>(ロ) 同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、 その他有価証券のうち 時価のあるものについ ては、連結決算日の市 場価格等に基づく時価 法(売却原価は主とし て移動平均法により算 定)、時価のないもの については、移動平均 法による原価法又は償 却原価法により行っ ております。</p> <p>なお、その他有価証 券の評価差額について は、全部資本直入法に より処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評 価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特 定取引目的の取引を除 く)の評価は、時価法に より行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評 価基準及び評価方法 同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評 価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産 は、定率法を採用し、 年間減価償却費見積額 を期間により按分し計 上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数 は次のとおりでありま す。</p> <p>建物：6年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の動産不 動産については、資産 の見積耐用年数に基づ き、主として定率法に より償却しております。</p> <p>ソフトウェア 自社利用のソフトウ ェアについては、当行 及び連結子会社で定め る利用可能期間(5年) に基づく定額法により 償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 同左</p> <p>ソフトウェア 同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産 は、定率法を採用して おります。</p> <p>なお、主な耐用年数 は次のとおりでありま す。</p> <p>建物：6年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の動産不 動産については、資産 の見積耐用年数に基づ き、主として定率法に より償却しております。</p> <p>ソフトウェア 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、 予め定めている償却・引 当基準に則り、計上して おります。</p> <p>「銀行等金融機関の資 産の自己査定に係る内部 統制の検証並びに貸倒償 却及び貸倒引当金の監査 に関する実務指針」（日 本公認会計士協会銀行等 監査特別委員会報告第4 号）に規定する正常先債 権及び要注意先債権に相 当する債権については、 一定の種類毎に分類し、 過去の一定期間における 各々の貸倒実績から算出 した貸倒実績率等に基づ き引き当てております。 破綻懸念先債権に相当す る債権については、債権 額から担保の処分可能見 込額及び保証による回収 可能見込額を控除し、そ の残額のうち必要と認め る額を引き当てておりま す。破綻先債権及び実質 破綻先債権に相当する債 権については、債権額か ら、担保の処分可能見込 額及び保証による回収可 能見込額を控除した残額 を引き当てております。 なお、破綻懸念先及び貸 出条件緩和債権等を有す る債務者で与信額が一定 額以上の大口債務者のう ち、債権の元本の回収及 び利息の受取りに係るキ ャッシュ・フローを合理 的に見積もることができ る債権については、当該 キャッシュ・フローを貸 出条件緩和実施前の約定 利子率で割引いた金額と 債権の帳簿価額との差額 を貸倒引当金とする方法 （キャッシュ・フロー見 積法）により引き当てて おります。なお、特定海 外債権については、対象 国の政治経済情勢等に起 因して生ずる損失見込額 を特定海外債権引当勘定</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、 予め定めている償却・引 当基準に則り、計上して おります。</p> <p>破産、特別清算等法的 に経営破綻の事実が発生 している債務者（以下、 「破綻先」という。）に 係る債権及びそれと同等 の状況にある債務者（以 下、「実質破綻先」とい う。）に係る債権につい ては、以下のなお書きに 記載されている直接減額 後の帳簿価額から、担保 の処分可能見込額及び保 証による回収可能見込額 を控除し、その残額を計 上しております。また、 現在は経営破綻の状況に ないが、今後経営破綻に 陥る可能性が大きいと認 められる債務者（以下、 「破綻懸念先」とい う。）に係る債権につい ては、債権額から、担保 の処分可能見込額及び保 証による回収可能見込額 を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を 総合的に判断し必要と認 める額を計上しておりま す。破綻懸念先及び貸出 条件緩和債権等を有する 債務者で与信額が一定額 以上の大口債務者のう ち、債権の元本の回収及 び利息の受取りに係るキ ャッシュ・フローを合理 的に見積もることができ る債権については、当該 キャッシュ・フローを貸 出条件緩和実施前の約定 利子率で割引いた金額と 債権の帳簿価額との差額 を貸倒引当金とする方法 （キャッシュ・フロー見 積法）により引き当てて おります。上記以外の債 権については、過去の一 定期間における貸倒実績 から算出した貸倒実績率 等に基づき計上してあり ます。特定海外債権につ</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、 予め定めている償却・引 当基準に則り、計上して おります。</p> <p>破産、特別清算等法的 に経営破綻の事実が発生 している債務者（以下、 「破綻先」という。）に 係る債権及びそれと同等 の状況にある債務者（以 下、「実質破綻先」とい う。）に係る債権につい ては、以下のなお書きに 記載されている直接減額 後の帳簿価額から、担保 の処分可能見込額及び保 証による回収可能見込額 を控除し、その残額を計 上しております。また、 現在は経営破綻の状況に ないが、今後経営破綻に 陥る可能性が大きいと認 められる債務者（以下、 「破綻懸念先」とい う。）に係る債権につい ては、債権額から、担保 の処分可能見込額及び保 証による回収可能見込額 を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を 総合的に判断し必要と認 める額を計上しておりま す。破綻懸念先及び貸出 条件緩和債権等を有する 債務者で与信額が一定額 以上の大口債務者のう ち、債権の元本の回収及 び利息の受取りに係るキ ャッシュ・フローを合理 的に見積もることができ る債権については、当該 キャッシュ・フローを貸 出条件緩和実施前の約定 利子率で割引いた金額と 債権の帳簿価額との差額 を貸倒引当金とする方法 （キャッシュ・フロー見 積法）により引き当てて おります。上記以外の債 権については、過去の一 定期間における貸倒実績 から算出した貸倒実績率 等に基づき計上してあり ます。なお、特定海外債</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>いては、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は95,528百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から、担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は107,001百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年7月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。</p> <p>当行は、「退職給付</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2年）による定額法により損益処理</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職+給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年7月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。</p> <p>当行は、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理をしております。当中間連結会計期間末日現在において測定された返還相当額は19,294百万円であります。また、特別利益には厚生年金基金代行部分返上益4,975百万円を含んでおります。</p> <p>なお、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理。なお、一部の連結子会社は発生連結会計年度で一括費用処理しております。</p> <p>また、会計基準変更時差異（20,385百万円）のうち、代行部分返上に伴い対応する金額2,762百万円を一括償却し、その他については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理。なお、一部の連結子会社は発生連結会計年度で一括費用処理しております。</p> <p>会計基準変更時差異（20,385百万円）のうち、代行部分返上に伴い対応する金額2,762百万円を一括償却し、その他については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理をしております。当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額は19,194百万円であります。また、特別利益には厚生年金基金代行部分返上益4,975百万円を含んでおります。</p> <p>なお、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理。なお、一部の連結子会社は発生連結会計年度で一括費用処理しております。</p> <p>また、会計基準変更時差異（20,385百万円）のうち、代行部分返上に伴い対応する金額2,762百万円を一括償却し、その他については、5年による按分額を費用処理しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>(7) 債権売却損失引当金の計上基準 (株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権及び債権流動化により売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>		
	<p>(8) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、中央証券株式会社が計上した証券取引責任準備金であり、次のとおり計上しております。 証券取引責任準備金 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、証券取引法第51条及び証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(7) 特別法上の引当金の計上基準 同左</p>	<p>(7) 特別法上の引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 (会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用していましたが、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき</p>	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 (会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用していましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>資金調達通貨（邦貨）を資金運用通貨（外貨）に変換する等の目的で行う為替スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(11)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>この結果、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を中間連結貸借対照表に計上したため、従来の方 法によった場合と比較して、「その他資産」は8百万円減少、「その他負債」は8百万円減少しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうへ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当中間連結会計期間からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方 法によった場合と比較して、「その他資産」は89百万円増加、「その他負債」は89百万円増加しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中 間決算日等の為替相場により換算して おります。</p>		<p>用通貨（外貨）に変換する等の目的で行う為替スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(10)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>この結果、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方 法によった場合と比較して、「その他資産」は4百万円減少、「その他負債」は4百万円減少しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうへ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当連結会計年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方 法によった場合と比較して、「その他資産」は1,154百万円増加、「その他負債」は1,154百万円増加しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中 間決算日等の為替相場により換算して おります。</p>
	(10)リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(9)リース取引の処理方法 同左	(9)リース取引の処理方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(11)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ (追加情報) 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施していましたが、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から4年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は50百万円であります。</p>	<p>(10)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から4年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は31百万円であります。</p>	<p>(10)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ (追加情報) 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施していましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から4年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は40百万円であります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用していましたが、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う為替スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しております。これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>当行では、上記(イ)(口)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>当行では、上記(イ)(口)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用していましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う為替スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>当行では、上記(イ)(口)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>
	(12)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(11)消費税等の会計処理 同左	(11)消費税等の会計処理 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	(13)税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、国内連結子会社の決算期において予定している利益処分方式による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	(12)税効果会計に関する事項 同左	
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月法律第9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社の株式648百万円を含んでおります。</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは4,095百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は44,157百万円、延滞債権額は278,562百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社の株式945百万円を含んでおります。</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは1,032百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は6,123百万円、延滞債権額は167,603百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>なお、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項 (5)貸倒引当金の計上基準」に記載されている取立不能見込額の直接減額により、従来の方法によった場合に比べ、破綻先債権額は25,764百万円、延滞債権額は69,718百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社の株式806百万円を含んでおります。</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは6,908百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は9,577百万円、延滞債権額は203,635百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>なお、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項 (5)貸倒引当金の計上基準」に記載されている取立不能見込額の直接減額により、従来の方法によった場合に比べ、破綻先債権額は32,503百万円、延滞債権額は74,446百万円それぞれ減少しております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)																																																
<p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は8,901百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は160,469百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は492,090百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、52,504百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>有価証券</td><td>114,804百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>18,997百万円</td></tr> <tr><td>現金預け金</td><td>40百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>4,400百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>預金</td><td>12,452百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>18,999百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>74,318百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>5,881百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠</p>	有価証券	114,804百万円	特定取引資産	18,997百万円	現金預け金	40百万円	その他資産	4,400百万円	預金	12,452百万円	売現先勘定	18,999百万円	債券貸借取引受入担保金	74,318百万円	借入金	5,881百万円	<p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は6,620百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は133,208百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は313,555百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、43,357百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>有価証券</td><td>274,893百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>18,999百万円</td></tr> <tr><td>現金預け金</td><td>40百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>4,400百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>預金</td><td>15,219百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>18,999百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>134,285百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>4,939百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠</p>	有価証券	274,893百万円	特定取引資産	18,999百万円	現金預け金	40百万円	その他資産	4,400百万円	預金	15,219百万円	売現先勘定	18,999百万円	債券貸借取引受入担保金	134,285百万円	借入金	4,939百万円	<p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は16,468百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は134,512百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は364,193百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、48,440百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>有価証券</td><td>172,712百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>26,397百万円</td></tr> <tr><td>現金預け金</td><td>40百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>4,400百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>預金</td><td>21,367百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>26,399百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>102,409百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>5,214百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠</p>	有価証券	172,712百万円	特定取引資産	26,397百万円	現金預け金	40百万円	その他資産	4,400百万円	預金	21,367百万円	売現先勘定	26,399百万円	債券貸借取引受入担保金	102,409百万円	借入金	5,214百万円
有価証券	114,804百万円																																																	
特定取引資産	18,997百万円																																																	
現金預け金	40百万円																																																	
その他資産	4,400百万円																																																	
預金	12,452百万円																																																	
売現先勘定	18,999百万円																																																	
債券貸借取引受入担保金	74,318百万円																																																	
借入金	5,881百万円																																																	
有価証券	274,893百万円																																																	
特定取引資産	18,999百万円																																																	
現金預け金	40百万円																																																	
その他資産	4,400百万円																																																	
預金	15,219百万円																																																	
売現先勘定	18,999百万円																																																	
債券貸借取引受入担保金	134,285百万円																																																	
借入金	4,939百万円																																																	
有価証券	172,712百万円																																																	
特定取引資産	26,397百万円																																																	
現金預け金	40百万円																																																	
その他資産	4,400百万円																																																	
預金	21,367百万円																																																	
売現先勘定	26,399百万円																																																	
債券貸借取引受入担保金	102,409百万円																																																	
借入金	5,214百万円																																																	

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
<p>金等の代用として、有価証券106,376百万円、貸出金286,531百万円及び特定取引資産299百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は6,461百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は110百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,332,687百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,319,243百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が924,299百万円あります。</p>	<p>金等の代用として、有価証券104,778百万円、貸出金60,359百万円及び特定取引資産299百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は6,271百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は42百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,486,783百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,470,508百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が893,470百万円あります。</p>	<p>金等の代用として、有価証券106,020百万円、貸出金111,585百万円及び特定取引資産299百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は6,265百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は106百万円あります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,408,288百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,385,406百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が905,926百万円あります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
<p>10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 92,972百万円</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金78,000百万円が含まれております。</p> <p>13 社債45,500百万円は、劣後特約付社債であります。</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 92,524百万円</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金75,000百万円が含まれております。</p> <p>13 社債39,500百万円は、劣後特約付社債であります。</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 37,431百万円</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 92,479百万円</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金78,000百万円が含まれております。</p> <p>13 社債39,500百万円は、劣後特約付社債であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額19,195百万円、貸出金償却1,929百万円、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額1,643百万円を含んでおります。	1 その他経常費用には、貸出金償却10,293百万円、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額1,249百万円を含んでおります。 2 特別利益には、貸倒引当金取崩額4,040百万円、償却債権取立益1,576百万円を含んでおります。	1 その他経常費用には、貸出金償却22,326百万円、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額2,893百万円を含んでおります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成15年9月30日現在 現金預け金勘定 382,202 預け金 (日銀預け金を除く) 55,149 現金及び現金同等物 327,053	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成16年9月30日現在 現金預け金勘定 178,057 預け金 (日銀預け金を除く) 23,263 現金及び現金同等物 154,793	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成16年3月31日現在 現金預け金勘定 283,134 預け金 (日銀預け金を除く) 45,179 現金及び現金同等物 237,954

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																																																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>303百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>303百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>240百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>240百万円</td></tr> </table> 中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>63百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>63百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>25百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>37百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>63百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料及び減価償却費相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>22百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>22百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 	動産	303百万円	その他	百万円	合計	303百万円	動産	240百万円	その他	百万円	合計	240百万円	動産	63百万円	その他	百万円	合計	63百万円	1年内	25百万円	1年超	37百万円	合計	63百万円	支払リース料	22百万円	減価償却費相当額	22百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>164百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>164百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>98百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>98百万円</td></tr> </table> 中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>65百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>65百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>29百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>35百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>65百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料及び減価償却費相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>14百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>14百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 	動産	164百万円	その他	百万円	合計	164百万円	動産	98百万円	その他	百万円	合計	98百万円	動産	65百万円	その他	百万円	合計	65百万円	1年内	29百万円	1年超	35百万円	合計	65百万円	支払リース料	14百万円	減価償却費相当額	14百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>305百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>305百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>260百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>260百万円</td></tr> </table> 年度末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>44百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>44百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>22百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>21百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>44百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料及び減価償却費相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>33百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>33百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 	動産	305百万円	その他	百万円	合計	305百万円	動産	260百万円	その他	百万円	合計	260百万円	動産	44百万円	その他	百万円	合計	44百万円	1年内	22百万円	1年超	21百万円	合計	44百万円	支払リース料	33百万円	減価償却費相当額	33百万円
動産	303百万円																																																																																					
その他	百万円																																																																																					
合計	303百万円																																																																																					
動産	240百万円																																																																																					
その他	百万円																																																																																					
合計	240百万円																																																																																					
動産	63百万円																																																																																					
その他	百万円																																																																																					
合計	63百万円																																																																																					
1年内	25百万円																																																																																					
1年超	37百万円																																																																																					
合計	63百万円																																																																																					
支払リース料	22百万円																																																																																					
減価償却費相当額	22百万円																																																																																					
動産	164百万円																																																																																					
その他	百万円																																																																																					
合計	164百万円																																																																																					
動産	98百万円																																																																																					
その他	百万円																																																																																					
合計	98百万円																																																																																					
動産	65百万円																																																																																					
その他	百万円																																																																																					
合計	65百万円																																																																																					
1年内	29百万円																																																																																					
1年超	35百万円																																																																																					
合計	65百万円																																																																																					
支払リース料	14百万円																																																																																					
減価償却費相当額	14百万円																																																																																					
動産	305百万円																																																																																					
その他	百万円																																																																																					
合計	305百万円																																																																																					
動産	260百万円																																																																																					
その他	百万円																																																																																					
合計	260百万円																																																																																					
動産	44百万円																																																																																					
その他	百万円																																																																																					
合計	44百万円																																																																																					
1年内	22百万円																																																																																					
1年超	21百万円																																																																																					
合計	44百万円																																																																																					
支払リース料	33百万円																																																																																					
減価償却費相当額	33百万円																																																																																					

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																																																																																																																								
<p>(貸手側)</p> <p>・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高</p> <p>取得価額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>79,979百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5,486百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>85,465百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>42,758百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3,387百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>46,146百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr><td>動産</td><td>37,221百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,098百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>39,319百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>14,293百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>31,001百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>45,294百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計の中間連結会計期間末残高が、営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法によっております。</p> <p>・受取リース料及び減価償却費</p> <table> <tr><td>受取リース料</td><td>7,513百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>6,313百万円</td></tr> </table> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>(貸手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>168百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>181百万円</td></tr> </table>	動産	79,979百万円	その他	5,486百万円	合計	85,465百万円	動産	42,758百万円	その他	3,387百万円	合計	46,146百万円	動産	37,221百万円	その他	2,098百万円	合計	39,319百万円	1年内	14,293百万円	1年超	31,001百万円	合計	45,294百万円	受取リース料	7,513百万円	減価償却費	6,313百万円	1年内	百万円	1年超	百万円	合計	百万円	1年内	168百万円	1年超	13百万円	合計	181百万円	<p>(貸手側)</p> <p>・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高</p> <p>取得価額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>86,994百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5,649百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>92,643百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>47,427百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3,431百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>50,859百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr><td>動産</td><td>39,566百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,217百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>41,783百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>15,173百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>32,866百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>48,040百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計の中間連結会計期間末残高が、営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法によっております。</p> <p>・受取リース料及び減価償却費</p> <table> <tr><td>受取リース料</td><td>8,166百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>6,854百万円</td></tr> </table> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>(貸手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>207百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>217百万円</td></tr> </table>	動産	86,994百万円	その他	5,649百万円	合計	92,643百万円	動産	47,427百万円	その他	3,431百万円	合計	50,859百万円	動産	39,566百万円	その他	2,217百万円	合計	41,783百万円	1年内	15,173百万円	1年超	32,866百万円	合計	48,040百万円	受取リース料	8,166百万円	減価償却費	6,854百万円	1年内	百万円	1年超	百万円	合計	百万円	1年内	207百万円	1年超	9百万円	合計	217百万円	<p>(貸手側)</p> <p>・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高</p> <p>取得価額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>83,197百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5,563百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>88,761百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>44,551百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3,392百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>47,943百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高</p> <table> <tr><td>動産</td><td>38,646百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,171百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>40,817百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>14,822百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>32,090百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>46,912百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計の年度末残高が、営業債権の年度末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法によっております。</p> <p>・受取リース料及び減価償却費</p> <table> <tr><td>受取リース料</td><td>15,414百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>12,943百万円</td></tr> </table> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>(貸手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>214百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>222百万円</td></tr> </table>	動産	83,197百万円	その他	5,563百万円	合計	88,761百万円	動産	44,551百万円	その他	3,392百万円	合計	47,943百万円	動産	38,646百万円	その他	2,171百万円	合計	40,817百万円	1年内	14,822百万円	1年超	32,090百万円	合計	46,912百万円	受取リース料	15,414百万円	減価償却費	12,943百万円	1年内	百万円	1年超	百万円	合計	百万円	1年内	214百万円	1年超	8百万円	合計	222百万円
動産	79,979百万円																																																																																																																									
その他	5,486百万円																																																																																																																									
合計	85,465百万円																																																																																																																									
動産	42,758百万円																																																																																																																									
その他	3,387百万円																																																																																																																									
合計	46,146百万円																																																																																																																									
動産	37,221百万円																																																																																																																									
その他	2,098百万円																																																																																																																									
合計	39,319百万円																																																																																																																									
1年内	14,293百万円																																																																																																																									
1年超	31,001百万円																																																																																																																									
合計	45,294百万円																																																																																																																									
受取リース料	7,513百万円																																																																																																																									
減価償却費	6,313百万円																																																																																																																									
1年内	百万円																																																																																																																									
1年超	百万円																																																																																																																									
合計	百万円																																																																																																																									
1年内	168百万円																																																																																																																									
1年超	13百万円																																																																																																																									
合計	181百万円																																																																																																																									
動産	86,994百万円																																																																																																																									
その他	5,649百万円																																																																																																																									
合計	92,643百万円																																																																																																																									
動産	47,427百万円																																																																																																																									
その他	3,431百万円																																																																																																																									
合計	50,859百万円																																																																																																																									
動産	39,566百万円																																																																																																																									
その他	2,217百万円																																																																																																																									
合計	41,783百万円																																																																																																																									
1年内	15,173百万円																																																																																																																									
1年超	32,866百万円																																																																																																																									
合計	48,040百万円																																																																																																																									
受取リース料	8,166百万円																																																																																																																									
減価償却費	6,854百万円																																																																																																																									
1年内	百万円																																																																																																																									
1年超	百万円																																																																																																																									
合計	百万円																																																																																																																									
1年内	207百万円																																																																																																																									
1年超	9百万円																																																																																																																									
合計	217百万円																																																																																																																									
動産	83,197百万円																																																																																																																									
その他	5,563百万円																																																																																																																									
合計	88,761百万円																																																																																																																									
動産	44,551百万円																																																																																																																									
その他	3,392百万円																																																																																																																									
合計	47,943百万円																																																																																																																									
動産	38,646百万円																																																																																																																									
その他	2,171百万円																																																																																																																									
合計	40,817百万円																																																																																																																									
1年内	14,822百万円																																																																																																																									
1年超	32,090百万円																																																																																																																									
合計	46,912百万円																																																																																																																									
受取リース料	15,414百万円																																																																																																																									
減価償却費	12,943百万円																																																																																																																									
1年内	百万円																																																																																																																									
1年超	百万円																																																																																																																									
合計	百万円																																																																																																																									
1年内	214百万円																																																																																																																									
1年超	8百万円																																																																																																																									
合計	222百万円																																																																																																																									

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年9月30日現在)
該当ありません。

- 2 その他有価証券で時価のあるもの(平成15年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	137,038	152,158	15,119	24,549	9,429
債券	817,104	812,492	4,612	3,151	7,764
国債	317,836	312,829	5,007	365	5,372
地方債	94,901	94,743	157	1,004	1,162
短期社債					
社債	404,366	404,919	553	1,781	1,228
その他	269,546	272,697	3,151	5,870	2,718
合計	1,223,689	1,237,348	13,658	33,571	19,912

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式等について8百万円の減損処理を行っております。著しく下落したと判断する基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

- 3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成15年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	5,791
非上場外国証券	3,017
私募社債	6,948

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債					
短期社債					
社債					
その他	8,489	8,488	1	0	1
合計	8,489	8,488	1	0	1

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	134,590	163,170	28,580	34,298	5,718
債券	1,234,508	1,238,495	3,987	5,029	1,042
国債	637,660	639,377	1,717	1,999	282
地方債	139,909	140,318	409	1,041	631
短期社債					
社債	456,938	458,799	1,860	1,988	128
その他	376,167	376,895	727	3,639	2,911
合計	1,745,266	1,778,561	33,294	42,967	9,672

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について33百万円の減損処理を行っております。著しく下落したと判断する基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成16年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
信託受益権	3,300
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	6,285
私募社債	8,249

前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	355,982	16

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	136,342	184,214	47,871	51,339	3,467
債券	967,824	966,575	1,248	3,024	4,273
国債	477,654	475,026	2,628	362	2,990
地方債	87,836	87,876	40	903	863
短期社債					
社債	402,332	403,672	1,339	1,758	419
その他	288,161	292,036	3,874	5,657	1,782
合計	1,392,328	1,442,826	50,498	60,021	9,523

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について122百万円の減損処理を行っております。なお、著しく下落したと判断する基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	335,250	4,080	624

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成16年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
信託受益権	1,500
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	6,008
非上場外国証券	0
私募社債	7,299

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成16年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	194,742	621,607	25,152	132,371
国債	137,013	195,849	9,792	132,371
地方債	5,022	75,646	7,207	
短期社債				
社債	52,707	350,112	8,152	
その他	56,876	163,092	24,928	31,960
合計	251,619	784,699	50,081	164,331

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成15年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成15年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	3,944	3,943	0		0

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成16年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	3,781	3,782	0	0	

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

前連結会計年度末

1 運用目的の金銭の信託(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	25,204	45

2 満期保有目的の金銭の信託(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成16年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	4,044	4,043	0	0	1

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成15年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	13,658
その他有価証券	13,658
その他の金銭の信託	0
()繰延税金負債	5,510
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,148
()少数株主持分相当額	241
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	59
その他有価証券評価差額金	7,965

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成16年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	33,295
その他有価証券	33,294
その他の金銭の信託	0
()繰延税金負債	13,423
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	19,872
()少数株主持分相当額	251
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	75
その他有価証券評価差額金	19,696

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成16年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	50,497
その他有価証券	50,498
その他の金銭の信託	0
()繰延税金負債	20,357
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	30,139
()少数株主持分相当額	306
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	74
その他有価証券評価差額金	29,907

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成15年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	14,975	1	1
	金利オプション			
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	511,270	892	892
	金利オプション			
	その他	179,303	503	503
	合計		388	388

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成15年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	247,180	184	184
	為替予約	6,779	16	16
	通貨オプション	45,670	56	262
	その他			
	合計		257	463

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当中間連結会計期間からは上記に含めて記載しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成15年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成15年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成15年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成15年9月30日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション	11,982	1	1
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	698,286	1,060	1,060
	金利オプション			
	その他	285,617	278	278
	合計		783	783

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物			
	通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	323,662	352	352
	為替予約	7,016	67	67
	通貨オプション	66,373	69	231
	その他			
	合計		215	516

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	4,140	0	0
	債券先物オプション			
店頭	債券店頭オプション			
	その他			
	合計		0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

前連結会計年度末

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社が取扱っているデリバティブ取引は、次のとおりであります。

- ・金利関連取引： 金利先物取引、金利先物オプション取引、金利先渡取引、金利スワップ取引、金利オプション取引、金利キャップ取引、金利フロアー取引
- ・通貨関連取引： 通貨スワップ取引、先物外国為替取引、通貨オプション取引、通貨先物取引
- ・債券関連取引： 債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引
- ・株式関連取引： 株価指数先物取引、株価指数オプション取引、株券オプション取引

(2) 利用目的及び取組方針

当行及び連結子会社のデリバティブ取引の利用目的は、次のとおりであります。

お客様の多様な運用・調達ニーズへの対応
資産・負債のリスクコントロール手段
トレーディング(短期的な売買差益獲得)

上記のうち、資産・負債のリスクコントロール手段として、金利リスクヘッジ及び為替変動リスクヘッジを行っており、それぞれのヘッジ取引についてヘッジ会計を適用しております。金利リスクヘッジにつきましては、貸出金・預金等をヘッジ対象、金利スワップ取引等をヘッジ手段、ヘッジ対象の内包する金利リスクの軽減をヘッジ方針としております。なお、ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)の本則規定に基づき処理しており、また、ヘッジ有効性評価の方法は、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。為替変動リスクヘッジにつきましては、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段、ヘッジ対象の内包する為替変動リスクの軽減をヘッジ方針としております。なお、ヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)の本則規定に基づき処理しており、また、ヘッジ有効性評価の方法は、ヘッジ対象に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより評価しております。

また、トレーディング取引での利用につきましては、市場の動向によって大きな損失を被るリスクがあることから、厳格な管理体制のもと、損失を限定して取組む方針としております。

(3) リスクの内容

デリバティブ取引は、他の市場性取引と同様に、市場リスク・信用リスクなどを内包しております。市場リスクとは、マーケット(金利・価格・為替)の変動により損失を被るリスクであり、また、信用リスクとは、取引先の破綻等により、当初の契約どおりに取引が履行されなくなるリスクであります。

なお、平成16年3月末のデリバティブ取引の自己資本比率(国際統一基準)によるマーケットリスク相当額は41億円(連結ベース、標準的方式)、与信相当額は270億円(連結ベース、カレント・エクスポージャー方式)となっております。

(4) リスク管理体制

当行は、組織面において経営企画部内に統合リスク管理グループを設置し、市場リスク・信用リスクをはじめとする各種リスクを一元的に管理する体制を整備しており、またルール面においても、各種リスク管理規定を制定することで、厳正なリスク管理体制を構築し、経営の健

全性の維持向上に努めております。特に、デリバティブ取引に係るリスクにつきましては、他の市場性取引と合算して管理しており、市場リスク面では、トレーディング取引にポジション限度枠・損失限度枠を設定している他、VaRによるリスク量のモニタリングを日次で実施しております。信用リスク面では、取引執行部署から独立した審査セクションが、取引相手先毎にクレジットラインを設定しており、その範囲内で取引を実施する体制をとっております。

連結子会社においても、ポジション限度枠等を定めている他、損益・時価の状況について日次で管理する体制となっております。

(5) 定量的情報に関する補足説明

「2 取引の時価等に関する事項」に記載しております「契約額等」は、名目上の契約額または計算上想定している元本であり、それ自体は必ずしもリスクの大きさを示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建				
	買建	9,486		1	1
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	319,035	237,685	2,422	2,422
	受取変動・支払固定	324,908	259,850	1,289	1,289
	受取変動・支払変動	309		6	6
	金利オプション				
	売建				
	買建				
その他					
売建	148,775	144,435	1,223	1,223	
買建	105,300	103,300	806	806	
	合計			710	710

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	329,445	246,258	307	307
	為替予約				
	売建	4,265		54	54
	買建	3,404		38	38
	通貨オプション				
	売建	18,708		568	11
	買建	18,708		555	164
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			1,448	500

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
- 3 従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当連結会計年度からは上記に含めて記載しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	137		0	0
	売建				
	買建				
	債券先物オプション				
店頭	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、該当ありません。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）

	銀行業務 （百万円）	リース業務 （百万円）	その他業務 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	86,404	8,133	5,250	99,788		99,788
(2)セグメント間の内部経常収益	524	127	21	673	(673)	
計	86,929	8,260	5,271	100,461	(673)	99,788
経常費用	71,579	7,837	4,574	83,991	(637)	83,354
経常利益	15,349	422	696	16,469	(35)	16,433

当中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

	銀行業務 （百万円）	リース業務 （百万円）	その他業務 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	88,471	8,836	5,737	103,045		103,045
(2)セグメント間の内部経常収益	630	134	23	788	(788)	
計	89,101	8,971	5,760	103,833	(788)	103,045
経常費用	59,639	8,265	5,080	72,984	(710)	72,274
経常利益	29,462	705	680	30,848	(78)	30,770

前連結会計年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

	銀行業務 （百万円）	リース業務 （百万円）	その他業務 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	176,478	16,668	10,690	203,837		203,837
(2)セグメント間の内部経常収益	1,043	261	37	1,342	(1,342)	
計	177,521	16,929	10,728	205,180	(1,342)	203,837
経常費用	136,129	15,943	9,234	161,307	(1,299)	160,008
経常利益	41,392	986	1,494	43,872	(43)	43,829

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」は、証券業、クレジットカード業等であります。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
1株当たり純資産額	円	418.89	470.27	461.54
1株当たり中間(当期)純利益	円	13.96	24.63	32.74
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円			

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
1株当たり中間(当期) 純利益	円	13.96	24.63	32.74
中間(当期)純利益	百万円	11,748	20,727	27,584
普通株主に帰属しない 金額	百万円			40
うち利益処分による 役員賞与金	百万円			40
普通株式に係る中間 (当期)純利益	百万円	11,748	20,727	27,544
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	841,207	841,240	841,176

2 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度 の要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		381,690	4.68	175,831	2.09	281,374	3.42
コールローン		238,175	2.92	85,372	1.01	172,663	2.10
債券貸借取引支払保証金		7,003	0.08	2,044	0.03	10,467	0.13
買入手形		25,000	0.31				
買入金銭債権		679	0.01	12,310	0.15	2,012	0.02
特定取引資産	8	281,928	3.45	427,619	5.08	360,735	4.39
金銭の信託		25,237	0.31	25,561	0.30	25,204	0.31
有価証券	1, 2,8	1,254,795	15.38	1,794,632	21.30	1,458,700	17.75
貸出金	3,4, 5,6,7, 8,9	5,768,549	70.69	5,655,451	67.13	5,678,111	69.10
外国為替	7	1,767	0.02	2,877	0.03	1,832	0.02
その他資産	8	44,586	0.55	52,549	0.62	45,629	0.56
動産不動産	8, 10,11, 14	102,045	1.25	99,917	1.19	101,097	1.23
繰延税金資産		95,985	1.18	69,291	0.82	73,369	0.89
支払承諾見返		135,657	1.66	111,944	1.33	115,295	1.40
貸倒引当金		202,911	2.49	90,966	1.08	108,695	1.32
資産の部合計		8,160,189	100.00	8,424,437	100.00	8,217,800	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度 の要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	8	7,237,518	88.69	7,387,932	87.70	7,266,461	88.42
譲渡性預金		125,796	1.54	138,055	1.64	99,498	1.21
コールマネー		2,404	0.03	13,822	0.16	3,593	0.04
売現先勘定	8	18,999	0.23	18,999	0.23	26,399	0.32
債券貸借取引受入担保金	8	74,318	0.91	134,285	1.59	102,409	1.25
特定取引負債		6,852	0.08	4,763	0.06	7,644	0.09
借入金	12	132,714	1.63	113,693	1.35	116,990	1.42
外国為替		427	0.01	267	0.00	405	0.01
社債	13			10,000	0.12	10,000	0.12
その他負債		38,448	0.47	72,564	0.86	57,379	0.70
退職給付引当金		23,326	0.29	21,936	0.26	22,657	0.28
債権売却損失引当金		8,344	0.10				
再評価に係る繰延税金負債	14	8,744	0.11	9,419	0.11	8,693	0.11
支払承諾		135,657	1.66	111,944	1.33	115,295	1.40
負債の部合計		7,813,552	95.75	8,037,684	95.41	7,837,429	95.37
(資本の部)							
資本金		121,019	1.48	121,019	1.44	121,019	1.47
資本剰余金		98,178	1.21	98,179	1.16	98,178	1.19
資本準備金		98,178		98,178		98,178	
その他資本剰余金		0		1		0	
利益剰余金		107,109	1.31	134,616	1.60	119,125	1.45
利益準備金		50,930		50,930		50,930	
任意積立金		41,971		61,971		41,971	
中間(当期)未処分利益		14,207		21,715		26,224	
土地再評価差額金	14	12,954	0.16	13,954	0.16	12,879	0.16
その他有価証券評価差額金		7,569	0.09	19,275	0.23	29,395	0.36
自己株式		192	0.00	291	0.00	227	0.00
資本の部合計		346,637	4.25	386,753	4.59	380,370	4.63
負債及び資本の部合計		8,160,189	100.00	8,424,437	100.00	8,217,800	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前事業年度 の要約損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		85,266	100.00	87,415	100.00	174,045	100.00
資金運用収益		66,306		66,739		131,690	
(うち貸出金利息)		(57,802)		(57,206)		(115,539)	
(うち有価証券利息配当金)		(7,885)		(9,276)		(15,122)	
役務取引等収益		13,675		14,254		27,850	
特定取引収益		831		1,021		2,096	
その他業務収益		1,535		1,589		3,327	
その他経常収益		2,917		3,809		9,080	
経常費用		68,858	80.76	58,588	67.02	133,724	76.83
資金調達費用		5,728		5,217		10,836	
(うち預金利息)		(1,902)		(1,695)		(3,507)	
役務取引等費用		5,390		5,883		11,000	
特定取引費用		96				36	
その他業務費用		577		6		577	
営業経費	1	37,191		36,451		74,356	
その他経常費用	2	19,873		11,028		36,918	
経常利益		16,408	19.24	28,827	32.98	40,321	23.17
特別利益	3	4,977	5.84	5,406	6.18	4,981	2.86
特別損失		199	0.23	210	0.24	533	0.31
税引前中間(当期)純利益		21,185	24.85	34,022	38.92	44,768	25.72
法人税、住民税及び事業税		175	0.21	2,823	3.23	1,872	1.08
法人税等調整額		9,285	10.89	11,634	13.31	17,116	9.83
中間(当期)純利益		11,724	13.75	19,564	22.38	25,779	14.81
前期繰越利益		2,476		3,227		2,476	
土地再評価差額金取崩額		6		1,075		81	
中間配当額						2,112	
中間(当期)未処分利益		14,207		21,715		26,224	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	(1) 同左	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～50年 動産 2年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 動産不動産 同左 (2) ソフトウェア 同左	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：2年～20年 (2) ソフトウェア 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てしております。 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は82,764百万円であります。</p>	<p>を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から、担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は94,601百万円であります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年7月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。</p> <p>当行は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理をしております。当中間会計期間末日現在において測定された返還相当額は19,294百万円であります。また、特別利益には厚生年金基金代行部分返上益4,975百万円を含んでおります。</p> <p>なお、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(2年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により</p>	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(2年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(20,129百万円)のうち、代行部分返上に伴い対応する金額2,762百万円を一括償却し、その他については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年7月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。</p> <p>当行は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理をしております。当事業年度末日現在において測定された返還相当額は19,194百万円であります。また、特別利益には厚生年金基金代行部分返上益4,975百万円を含んでおります。</p> <p>なお、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(2年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発</p>

	前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理</p> <p>また、会計基準変更時差異(20,129百万円)のうち、代行部分返上に伴い対応する金額2,762百万円を一括償却し、その他については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>		<p>生の翌事業年度から費用処理</p> <p>また、会計基準変更時差異(20,129百万円)のうち、代行部分返上に伴い対応する金額2,762百万円を一括償却し、その他については、5年による按分額を費用処理しております。</p>
	<p>(3) 債権売却損失引当金 (株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権及び債権流動化により売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>		
6 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う為替スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「8 ヘッジ会計の方法」に記載しております。</p>	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う為替スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「9 ヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>この結果、従来、期間損</p>

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>す。</p> <p>この結果、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を中間貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は8百万円減少、「その他負債」は8百万円減少しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうち「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当中間会計期間からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は89百万円増加、「その他負債」は89百万円増加しております。</p>		<p>益計算していた当該為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「未払費用」は5百万円減少、「その他の資産」は191百万円減少し、その他資産中「金融派生商品」は187百万円増加、その他負債中の「繰延ヘッジ利益」は0百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうち「その他の資産」又は「その他の負債」で純額表示しておりましたが、当事業年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、その他資産及びその他負債中の「金融派生商品」に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他の負債」は1,815百万円減少し、その他資産中の「金融派生商品」は1,154百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は2,969百万円増加しております。</p>
7 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ (追加情報) 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施していましたが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から4年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は50百万円であります。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から4年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は31百万円であります。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ (追加情報) 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施していましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から4年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は40百万円であります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用していましたが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う為替スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>上記(イ)(口)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>上記(イ)(口)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用していましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う為替スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>上記(イ)(口)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左

追加情報

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間会計期間から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
<p>1 子会社の株式総額 779百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは4,095百万円です。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は42,108百万円、延滞債権額は265,801百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は8,827百万円です。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p>	<p>1 子会社の株式総額 598百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは1,032百万円です。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は6,279百万円、延滞債権額は165,377百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>なお、「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「5 引当金の計上基準(1)貸倒引当金」に記載されている取立不能見込額の直接減額により、従来の方法によった場合に比べ、破綻先債権額は23,644百万円、延滞債権額は59,099百万円減少しております。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は6,548百万円です。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p>	<p>1 子会社の株式総額 599百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは6,908百万円です。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は9,305百万円、延滞債権額は201,469百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>なお、「重要な会計方針」の「7 引当金の計上基準(1)貸倒引当金」に記載されている取立不能見込額の直接減額により、従来の方法によった場合に比べ、破綻先債権額は30,562百万円、延滞債権額は64,032百万円それぞれ減少しております。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は16,395百万円です。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p>

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)																																				
<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は159,962百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は476,700百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は52,504百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>114,315百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>18,997百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>12,452百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>18,999百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>74,318百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、有価証券105,719百万円、貸出金286,531百万円及び特定取引資産299百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は6,710百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は58百万円であります。</p>	有価証券	114,315百万円	特定取引資産	18,997百万円	預金	12,452百万円	売現先勘定	18,999百万円	債券貸借取引	74,318百万円	受入担保金		<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は133,111百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は311,317百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は43,357百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>274,465百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>18,999百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>15,219百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>18,999百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>134,285百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、有価証券104,037百万円、貸出金60,359百万円及び特定取引資産299百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は6,462百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は42百万円であります。</p>	有価証券	274,465百万円	特定取引資産	18,999百万円	預金	15,219百万円	売現先勘定	18,999百万円	債券貸借取引	134,285百万円	受入担保金		<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は134,010百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は361,180百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は48,440百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>172,049百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>26,397百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>21,367百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>26,399百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>102,409百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、有価証券105,303百万円、貸出金111,585百万円及び特定取引資産299百万円を差し入れております。</p>	有価証券	172,049百万円	特定取引資産	26,397百万円	預金	21,367百万円	売現先勘定	26,399百万円	債券貸借取引	102,409百万円	受入担保金	
有価証券	114,315百万円																																					
特定取引資産	18,997百万円																																					
預金	12,452百万円																																					
売現先勘定	18,999百万円																																					
債券貸借取引	74,318百万円																																					
受入担保金																																						
有価証券	274,465百万円																																					
特定取引資産	18,999百万円																																					
預金	15,219百万円																																					
売現先勘定	18,999百万円																																					
債券貸借取引	134,285百万円																																					
受入担保金																																						
有価証券	172,049百万円																																					
特定取引資産	26,397百万円																																					
預金	21,367百万円																																					
売現先勘定	26,399百万円																																					
債券貸借取引	102,409百万円																																					
受入担保金																																						

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,129,298百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,115,853百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が924,299百万円あります。</p> <p>10 動産不動産の減価償却累計額 88,328百万円</p> <p>11 動産不動産の圧縮記帳額 11,201百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金123,569百万円が含まれております。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,289,277百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,273,003百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が893,470百万円あります。</p> <p>10 動産不動産の減価償却累計額 87,855百万円</p> <p>11 動産不動産の圧縮記帳額 10,913百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金104,547百万円が含まれております。</p> <p>13 社債は、劣後特約付社債であります。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,205,227百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,182,345百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が905,926百万円あります。</p> <p>10 動産不動産の減価償却累計額 88,001百万円</p> <p>11 動産不動産の圧縮記帳額 10,992百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金107,807百万円が含まれております。</p> <p>13 社債は、劣後特約付社債であります。</p>

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
<p>14 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p>	<p>14 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p>	<p>14 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">37,431百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	前事業年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 1,968百万円 その他 8百万円</p> <p>2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額17,298百万円、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額1,618百万円を含んでおります。</p>	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 2,063百万円 その他 4百万円</p> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却8,247百万円、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額1,223百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益には、貸倒引当金取崩額3,855百万円、償却債権取立益1,549百万円を含んでおります。</p>	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 4,299百万円 その他 15百万円</p>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 動産 359百万円 その他 百万円 合計 359百万円 減価償却累計額相当額 動産 217百万円 その他 百万円 合計 217百万円 中間会計期間末残高相当額 動産 141百万円 その他 百万円 合計 141百万円 <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によって おります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 39百万円 1年超 102百万円 合計 141百万円 <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占めるその割合が低い ため、支払利子込み法によって おります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当中間会計期間の支払リース料 31百万円 減価償却費相当額 31百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によって おります。 	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 動産 288百万円 その他 百万円 合計 288百万円 減価償却累計額相当額 動産 111百万円 その他 百万円 合計 111百万円 中間会計期間末残高相当額 動産 177百万円 その他 百万円 合計 177百万円 <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によって おります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 56百万円 1年超 121百万円 合計 177百万円 <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によって おります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当中間会計期間の支払リース料 26百万円 減価償却費相当額 26百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によって おります。 	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 動産 411百万円 その他 百万円 合計 411百万円 減価償却累計額相当額 動産 241百万円 その他 百万円 合計 241百万円 期末残高相当額 動産 169百万円 その他 百万円 合計 169百万円 <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によって おります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 1年内 49百万円 1年超 120百万円 合計 169百万円 <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低い ため、支払利子込み法によって おります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当期の支払リース料 55百万円 減価償却費相当額 55百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によって おります。
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 1年内 百万円 1年超 百万円 合計 百万円 	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 1年内 百万円 1年超 百万円 合計 百万円 	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 1年内 百万円 1年超 百万円 合計 百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成15年9月30日現在)、当中間会計期間末(平成16年9月30日現在)及び前事業年度末(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額	円	410.20	457.77	450.11
1株当たり中間(当期)純利益	円	13.87	23.15	30.45
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	円			

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり中間(当期) 純利益	円	13.87	23.15	30.45
中間(当期)純利益	百万円	11,724	19,564	25,779
普通株主に帰属しない金額	百万円			40
うち利益処分による 役員賞与金	百万円			40
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	11,724	19,564	25,739
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	845,049	844,894	845,018

2 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

中間配当(商法第293条ノ5の規定による金銭の分配)

平成16年11月22日開催の取締役会において、第99期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 2,112百万円

1株当たりの中間配当金 2円50銭

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|---|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第98期) | 自 平成15年4月1日
至 平成16年3月31日 | 平成16年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 訂正発行登録書 | 平成15年10月10日提出の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。 | | 平成16年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 自己株券買付状況
報告書 | | | 平成16年4月9日
平成16年5月11日
平成16年6月11日
平成16年7月9日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 平成15年6月30日提出の第97期(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 | | 平成16年12月17日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 平成16年6月30日提出の第98期(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 | | 平成16年12月17日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 訂正発行登録書 | 平成15年10月10日提出の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。 | | 平成16年12月17日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月19日

株式会社千葉銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	恩	田	勲	Ⓔ
代表社員 関与社員	公認会計士	山	田	良 治	Ⓔ
関与社員	公認会計士	志	村	さ や か	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千葉銀行及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月20日

株式会社千葉銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	恩	田	勲	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	良 治	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	志	村	さ や か	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千葉銀行及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月19日

株式会社千葉銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	恩	田	勲	Ⓜ
代表社員 関与社員	公認会計士	山	田	良 治	Ⓜ
関与社員	公認会計士	志	村	さ や か	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第98期事業年度の中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千葉銀行の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月20日

株式会社千葉銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	恩	田	勲	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	良 治	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	志	村	さ や か	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第99期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千葉銀行の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。